

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 8 月 25 日

高松法務局観音寺支局

登記官 松 浦 孝 二

記

1 手続番号

- (1) 第 4 7 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 2 8 号
- (2) 第 4 7 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 2 9 号
- (3) 第 4 7 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 3 0 号
- (4) 第 4 7 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 3 1 号
- (5) 第 4 7 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 4 5 号
- (6) 第 4 7 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 4 7 号
- (7) 第 4 7 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 5 2 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

- (1) 観音寺市池之尻町字中島 5 3 6 番 1 0
- (2) 観音寺市池之尻町字久染 9 2 1 番 2
- (3) 観音寺市池之尻町字久染 1 0 1 4 番 2
- (4) 観音寺市池之尻町字長砂 1 2 5 1 番 2
- (5) 観音寺市八幡町二丁目甲 4 0 2 2 番
- (6) 観音寺市大野原町井関字大盥 3 9 5 番 1
- (7) 観音寺市大野原町丸井字志留谷 1 5 8 3 番